吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙に対して、神戸市東灘区魚崎浜町の不動産賃貸業、丙に対して、神戸市中央区多聞通及び大阪市北区天神橋の中国料理店事業、並びに神戸市西区玉津町の太陽光発電事業に関する権利義務をそれぞれ承継させ、乙丙はそれを承継することにいたしました。

この各会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年一月十六日
掲載頁　一二六頁（号外第八号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

（丙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年一月二十三日
神戸市灘区摩耶埠頭二番二

（甲）株式会社パンオーシャン
代表取締役　鮑　悦初
神戸市灘区摩耶埠頭二番二

（乙）株式会社明昌
代表取締役　鮑　悦初
神戸市灘区摩耶埠頭二番二

（丙）株式会社大陸風
代表取締役　鮑　悦初

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社おだわら動物病院（住所神奈川県小田原市浜町一丁目一〇番一四号）に対して当社の動物病院部門に属する事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年一月二十三日
神奈川県小田原市浜町一丁目一〇番一四号
有限会社おだわら動物病院
代表取締役　石井　義和

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月二十三日
宮城県東松島市宮戸字前田五七番地三
合同会社チームエイト
代表社員　千葉　富夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月二十三日
東京都目黒区目黒三丁目二一番三九号目黒シティハウス5　合同会社コンチネンタル
代表社員　木野瀬祐太

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十九年一月十七日
掲載頁　六頁

平成二十九年一月二十三日
東京都港区麻布台三丁目五番七号
ＡＲＩＩＸ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表取締役　髙杉　茂男

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月二十三日
名古屋市中区錦三丁目九番一六号
合資会社川端歯科商店
代表社員　川端　洋一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少し、一億円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年十二月二十六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年八月二十二日
掲載頁　五十三頁（号外第一八四号）

平成二十九年一月二十三日
東京都新宿区西新宿三丁目七番一号
ビーウィズ株式会社
代表取締役　遠藤　克彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千八百三十四万一千円減少し七千八百三十四万一千円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年一月二十三日
東京都港区白金台四丁目五番七号
有限会社石栄商事
代表取締役　眞田　澄子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年一月十六日
掲載頁　一二四頁（号外第八号）

平成二十九年一月二十三日
東京都渋谷区代々木二丁目三〇番四号
株式会社マーキュリーシスコム
代表取締役　藤田　弘通

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円減少し一億円とし、その減少額全額を資本準備金に振り替えることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年三月一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年一月二十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月六日
掲載頁　六十七頁（号外第一五〇号）

平成二十九年一月二十三日
東京都港区西新橋一丁目二番九号
株式会社ＥＰコンサルティングサービス
代表取締役　目黒　正行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少することに致しました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年一月二十三日
東京都新宿区西新宿一丁目一四番一五号
株式会社エリックス
代表取締役　北野　長生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億五千万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.chuokai.or.jp/bs/info.aspx?id=103

平成二十九年一月二十三日
神奈川県足柄下郡箱根町元箱根一六四
株式会社箱根高原ホテル
代表取締役　佐藤　安男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年一月二十三日
新潟県北蒲原郡聖籠町大字真野八四四番地
有限会社下越農耕
代表取締役　能登惣一郎